

## 育児休業取得推進計画（第2期）

現在、世界の潮流としてSDGs（持続可能な開発目標）に基づくESG経営が企業に求められています。グローバルグループでも、今後さらに持続可能な経営を行えるように取り組みを強化していく予定であり、この行動計画もその一環となります。

ジェンダー平等の実現を目指し、すべての従業員がその能力を十分に発揮でき、働きやすく、働きがいを感じる職場を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、育休取得率50%以上を目指す。（男女合算）

### <対策>

- 2021年4月～ 第1期で生じた問題の洗い出しとその対策の協議を行う。
- 2022年4月～ 上記の対策を実行し、育休取得率50%以上を目指す。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、全社員に情報の提供や研修を行う。

### <対策>

- 2021年4月～ 全社員へアンケート調査を行い、育児休業等の認識と当グループの規程・制度の認識度合いを把握する。
- 2021年8月～ アンケート結果をもとに、新しい情報提供の方法と研修内容の検討を行う。
- 2022年4月～ 新しい情報提供の方法と研修の実施

